お茶の水女子大学
Ochanomizu University

インフラ長寿命化計画(個別施設計画)

2024年6月更新

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

Ⅰ 総　則

1）個別施設計画とは …… 1
2）目的 …… 1
3）計画期間 …… 1
4）予算の推移 …… 2
5）今後の課題 …… 2

Ⅱ 財源等

1）財源 …… 3
2）新たな財源の確保 …… 5
3）今後の課題 …… 9

Ⅲ 施設の状況(実態の把握)

1）対象となる施設 …… 10
2）施設一覧表 …… 11
3）施設の現状 …… 13
4－1）今後の課題(建物関係) …… 13
4－2）今後の課題(設備関係) …… 14
5）施設の劣化に伴う影響(過去の事例) …… 15

Ⅳ 実施計画

1）個別施設計画の考え方 …… 16
2）既存施設の見直し等 …… 17
3）前提条件 …… 20
3－1）工事費の算出方法 …… 20
3－2）建物・主要機材等の耐用年数 …… 21
3－3）評価の基準（優先順位の考え方） …… 22
4）年次計画(２０年間) …… 23
5）今後の課題 …… 23

Ⅴ 継続的な運用

1）体制の整備 …… 27
2）維持管理台帳の整備 …… 27
3）定期点検･運転監視業務の実施 …… 27
4）『キャンパスマスタープラン』や『概算要求』との整合性 …… 29
5）フォローアップ …… 29

Ⅵ その他

1）学内会議等 …… 30
2）編集・問い合わせ先 …… 30

Ⅰ　総　則

お茶の水女子大学は、大学、大学院、実験施設、課外活動施設、学生寮、附属学校等の学生・生徒・児童・園児及び教職員等が利用する多種多様な施設を所有又は管理している。

これらの施設は、教育研究等を支える重要な基盤の一角を形成するものであるが、その多くは昭和４０年代～５０年代に整備され、**竣工後３０年を経過し、改修を要する施設が約４割を占めるなど、老朽化が進行している状況である。**

昨今の厳しい財政状況の中、これらの施設を全て従来の改築の手法で対応していくことは困難であることから、点検や各種診断などにより劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、同計画に基づき効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な施設の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

１）個別施設計画とは

学校施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表す中長期的な計画である。2023年12月に改定した『インフラ長寿命化計画(行動計画)』に基づき、施設毎の現在の状況、今後の整備計画、整備費用を年次計画にまとめ、個別施設計画としたものについて、2024年6月に、見直しを行った。

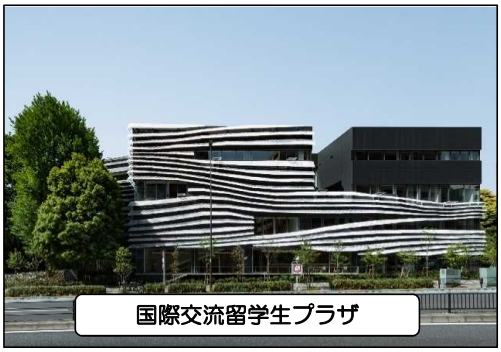
国際交流留学生プラザ

２）目　的

『国立大学法人お茶の水女子大学　インフラ長寿命化計画（個別施設計画）』（以下、『本計画』という）は、上記の背景を踏まえて施設を総合的な観点で捉え、**今までの事後対応の施設管理から予防保全による計画的な取替えや更新などを適正な時期に実施するとともに、施設の維持管理や更新等に係るトータルコストの縮減と工事費の平準化を図ることを目的**として本計画を策定する。

３）計画期間

本計画は、実施する工事の平準化などの観点から、中長期的な計画とする。

本学の計画期間：20年間(２０２１年度 ～ ２０４０年度)　とする。

（国の施設整備の政策が５ヶ年毎であること及び他大学の資料を参考に２０年とした。）

4）予算の推移

教育研究環境を良好に保ち、施設利用者が快適に安心して施設を利用するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。維持管理に要する費用については、必要な財源を安定的に確保する必要がある。

表１【維持費・修繕費の推移】

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
維持費（点検保守・運転監視等）	64,759千円	46,366千円	62,875千円	69,318千円	57,304千円	72,801千円	92,851千円	89,567千円	78,356千円
修繕費	72,817千円	74,557千円	65,240千円	58,375千円	58,594千円	64,584千円	56,022千円	75,262千円	86,518千円
合　計	**137,576千円**	**120,923千円**	**128,115千円**	**127,693千円**	**115,898千円**	**137,385千円**	**148,873千円**	**164,829千円**	**164,874千円**

グラフ１【維持費・修繕費の推移】

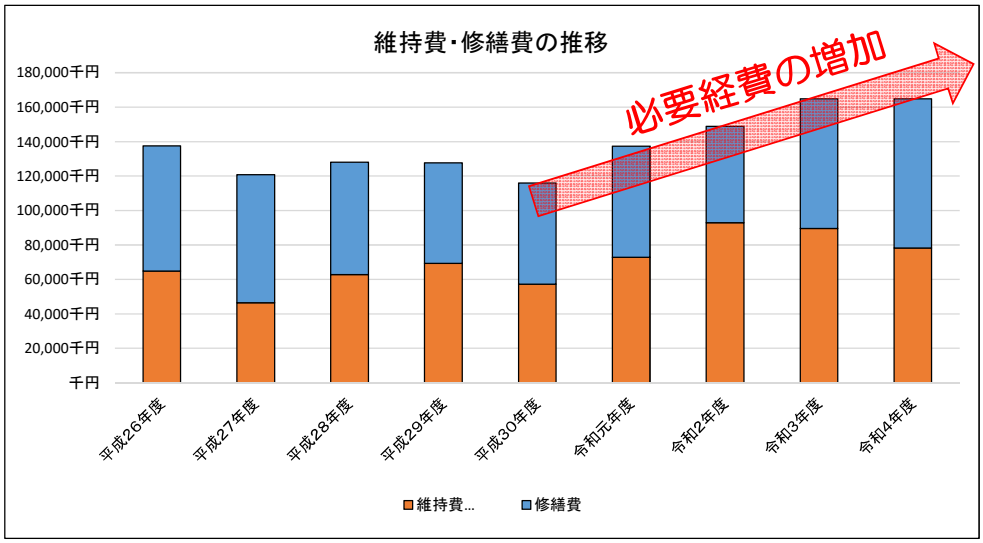

※上記の金額は、文科省【維持管理費等調査】における金額とする。

維持費：維持管理費のうち点検保守費、運転監視費、緑地管理費、校地維持費の合計とする。

※大規模改修の工事費は含まない。

5）今後の課題

『グラフ１』から分かるように**維持費・修繕費に係る必要経費は右肩上がり**となっており、今後も建物の経年劣化に伴う修繕費等の増加は明らかなため、各種の寄附金やネーミングライツ料、スペースチャージ等による賃貸料、土地の貸付事業による借地料など、**国からの補助金に頼らない『新たな財源の確保』が必要となる。**

Ⅱ 財源等

施設関係の予算(財源等)は、大きく分けると『国からの補助金』と『自己財源』の２つになり、『自己財源』は限られた予算しかないため、数億円～数十億円などの大規模な施設整備が出来ないのが実情となっている。

経年劣化等による改修工事を必要としている建物や各種の設備機器等が多く存在し、**今後の対応を放置すると、教育・研究への影響も考えられることが喫緊の課題となっている。**

１）財源

施設整備に当てる費用は、下記の財源などから充当する。

ⅰ.国からの補助金

1. 施設整備費

文部科学省に予算要求し、国から交付される補助金

対象となる事業費：25,000千円を超える金額

2. 施設費交付金（営繕要求）

独立行政法人 大学改革支援･学位授与機構に予算要求し、(同)機構から交付される補助金

対象となる事業費：25,000千円以下

ⅱ.自己財源

1. 学内予算

施設課に割り当てられた施設関係の維持管理費：施設関係の各種保守点検や修繕費など

2. 目的積立金

教育研究の質の向上にかかる施設整備費：

小学校給食室の改修工事、附属図書館の増築工事、高校校舎給排水設備の改修工事、
湾岸センター(宿泊棟等)トイレの改修工事、国際交流留学生プラザ新営工事、
カーボンニュートラル対応工事（照明のLED化、空調更新工事）など

3. 競争的外部資金

学長判断のもと実施している競争的事業に関わる施設整備費：ﾄﾗﾝｽｼﾞｪﾝﾀﾞｰの学生受入れに向けた建物改修など

ⅲ.新たな財源

1. 寄附金
2. 遺　贈
3. 自動販売機等による賃貸料
4. ネーミングライツ料（建物等の命名権料）
5. スペースチャージ等による賃貸料
6. 土地の貸付事業による借地料
7. PPP事業による施設整備

財源による整備方法

『国からの補助金』と『自己財源・その他』、『新たな財源』による整備の区分けは下記とする。

金　額　他	国からの補助金	自己財源・その他・新たな財源
25,000千円を超える金額	施設整備費	
25,000千円以下	営 繕 要 求	
自己財源・その他		学内予算 目的積立金 競争的外部資金
新 た な 財 源		① 寄附金 ② 遺　贈 ③ 自動販売機等による賃貸料 ④ ネーミングライツ料(建物等の命名権料) ⑤ スペースチャージ等による賃貸料 ⑥ 土地の貸付事業による借地料 ⑦ PPP事業による施設整備

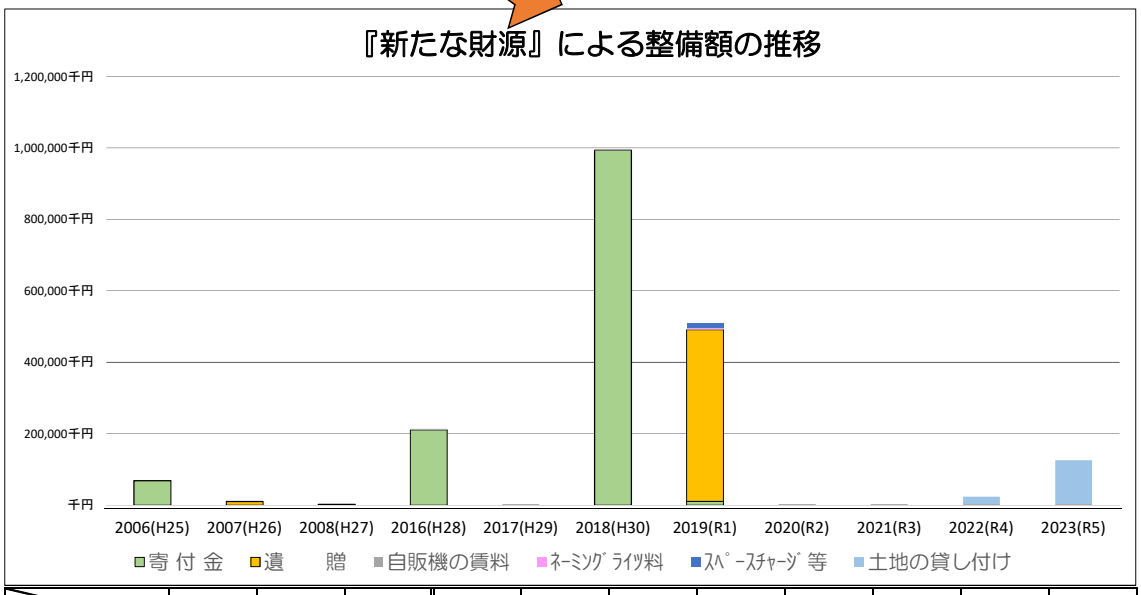

年度	2006(H25)	2007(H26)	2008(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
寄 付 金	68,250千円			210,410千円		993,600千円	10,840千円				
遺　贈		10,000千円	2,600千円				479,857千円				
自販機の賃料				3,289千円	3,289千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,050千円	3,050千円	3,050千円
ﾈｰﾐﾝｸﾞ ﾗｲﾂ料							2,500千円				
ｽﾍﾟｰｽﾁｬｰｼﾞ 等							13,600千円				
土地の貸し付け										20,384千円	122,305千円

2）新たな財源の確保

施設整備の新たな財源として『ネーミングライツ料』や『自動販売機等による賃貸料』、『スペースチャージ等による賃貸料』などを確保して、今後の維持管理費に充てていく。

① 新たな財源の確保（『寄附金』による整備）

これまでにも国からの補助金に頼らず、個人や団体、企業などからの寄附により建物改修や新築工事などの各種整備を行ってきた。今後も寄附による整備を推進する。**（過去の参考例）**

寄　付　金　等　の　項　目	金　　額	備　　考
大学講堂の改修等	68,250千円	個人･団体･企業などからの寄附
小学校のグランド整備等	10,840千円	個人･卒業生･同窓会からの寄附
屋外エレベーター棟の新築	37,094千円	個人･卒業生･同窓会からの寄附
正門の改修	25,488千円	個人･卒業生･同窓会からの寄附
国際交流留学生プラザの新築等	993,600千円	(ぐるなび創設者)個人からの寄附 (大学･各附属学校)同窓会
小学校空調設備の改修	10,558千円	同窓会・保護者からの寄附
高校放送設備の改修	6,534千円	同窓会・保護者からの寄附
小学校給湯設備の改修	5,621千円	同窓会・保護者からの寄附
	1,157,985千円	(消費税等は含まない。)

寄附のお知らせ

国際交流留学生プラザの新築

屋外エレベーター棟の新築

小学校のグランド整備

② 新たな財源の確保（『遺贈』による整備）

本学の卒業生等による『遺贈』により、中庭の改修や茶室の新築等を整備した。

今後も『遺贈』による整備を推進する。**（過去の参考例）**

遺　贈　の　項　目	金　額	備　　考
(Student Commons前)中庭の整備	10,000千円	個人による寄付
茶室の新築	26,000千円	個人による寄付
土地・建物(旗の台)	479,857千円	個人による寄付
	515,857千円	(消費税等は含まない。)

遺贈のお知らせ

茶室の新築

③ 新たな財源の確保（自動販売機等による賃貸料）

２０１８年４月～構内に設置する『自動販売機』に対して、３年契約による設置運営に関する業務を締結し、得られた収入は、維持管理費に充てている。

今後も『自動販売機による収入』による維持管理を推進する。**（過去の参考例）**

自動販売機の設置場所	新たな財源の金額	備　　考
大学構内・学生寮	792千円/年	
学生寮（小石川寮）	59千円/年	
	851千円/年	(消費税等を含む。)

自販機(賃貸料等) → **維持管理費に充当**

設置台数を増やして → **賃料の収入ＵＰ**

④ 新たな財源の確保（ネーミングライツ料/建物等の命名権料）

２０１９年３月に新日鉄住金ソリューションズ株式会社と『ネーミングライツ』に関する協定を締結し、２ヶ所の建物等により、毎年2,500千円を得た。2022年10月から2025年9月までSky株式会社と同定を締結し、毎年2,200千円を得て、施設の維持協管理費に当てている。

今後も『ネーミングライツによる収入』による維持管理を推進する。**（過去の参考例）**

期間 / 建 物 名 / 部 屋 名	新たな財源の金額	備　　考
2019～2022年度/大学食堂（マルシェ）	1,900千円/年	別名：NSSOL Kitchen
2019～2022年度/共通講義棟３号館（４０９号室）	600千円/年	別名：NSSOL IS-Room
2022～2025年度/附属図書館(ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾓﾝｽﾞ)	2,200千円/年	別名：Sky Global Learning Commons
	4,700千円/年	(消費税等を含む。)

大学食堂

共通講義棟３号館

附属図書館

⑤ 新たな財源の確保（スペースチャージ等による賃貸料）

新築した建物内にカフェを誘致し、また同窓会や各種団体（ＮＰＯ法人等）、外部機関などに対して土地や部屋等を貸し出して、得られた賃料等を施設の維持管理費に充てている。

今後も『スペースチャージ等による収入』による維持管理を推進する。**（過去の参考例）**

スペースチャージの場所	新たな財源の金額	備　　考
（新築した建物内）カフェを誘致	3,000千円/年	国際交流留学生プラザ
（新築した建物内）同窓会	4,000千円/年	大学・各附属学校(４校園)
（学内各所）各種団体	6,600千円/年	NPO法人等
	13,600千円/年	(消費税等を含む。)

新築した建物内にカフェを誘致

NPO法人等へ貸し出し

⑥ 土地の貸付事業による借地料

板橋団地の敷地を民間事業者に貸し付けることにより借地料を得ている。

事業期間（定期借地権設定契約期間）は７０年で、毎年一定の収入を得ることが出来ている。

⑦ PPP事業による施設整備

大塚１団地に新たに学生宿舎（お茶の水女子大学音羽館）をPPP事業により整備を行った。

事業期間（定期建物賃貸借期間）３５年で、建物の月額賃料と、施設整備費の割賦払い額とを同額とする建物割賦譲渡方式（BTO）の事業スキームとした。

また、大学の入居補償率を超えた利用料金（学生からの賃貸料）は、大学へ納付する契約とし、施設の維持管理費に充てている。(金額は非公表)

音羽館

3）今後の課題

2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため、

各種の省エネルギー改修を行った結果、削減した料金(電気・水道・ガス料金など)を更に省エネルギー改修の費用として活用し、老朽化した機器の更新やＣＯ２の削減を行えるよう学内で検討が必要である。

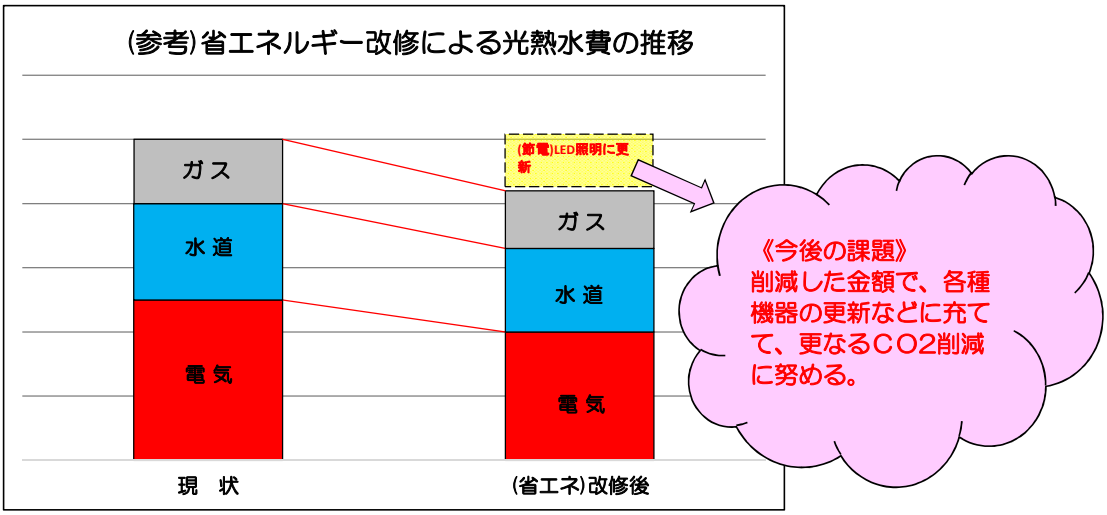

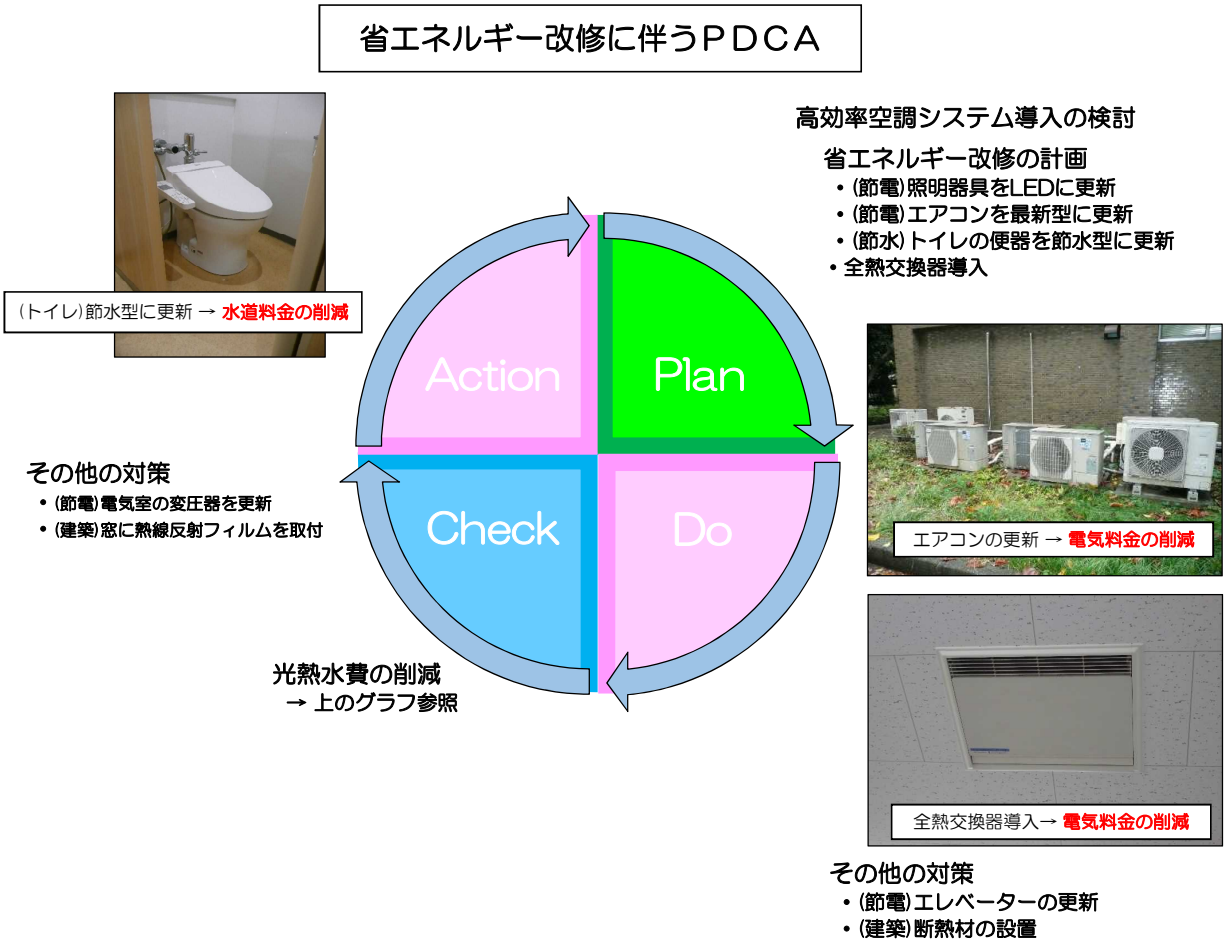

Ⅲ 施設の状況(実態の把握)

本計画の対象となる施設は団地数５ヶ所，建物数６１棟，延べ床面積101,983㎡となり、各施設の詳細は下記による。

１）対象となる施設

本計画の対象となる施設は、下記に示す。

本学の対象となる施設は、計５ヶ所に分散している。所在地を『図１』に示す。

本学の対象となる施設の敷地面積及び建物延べ床面積を『表１』に示す。

図１【本学の対象施設】

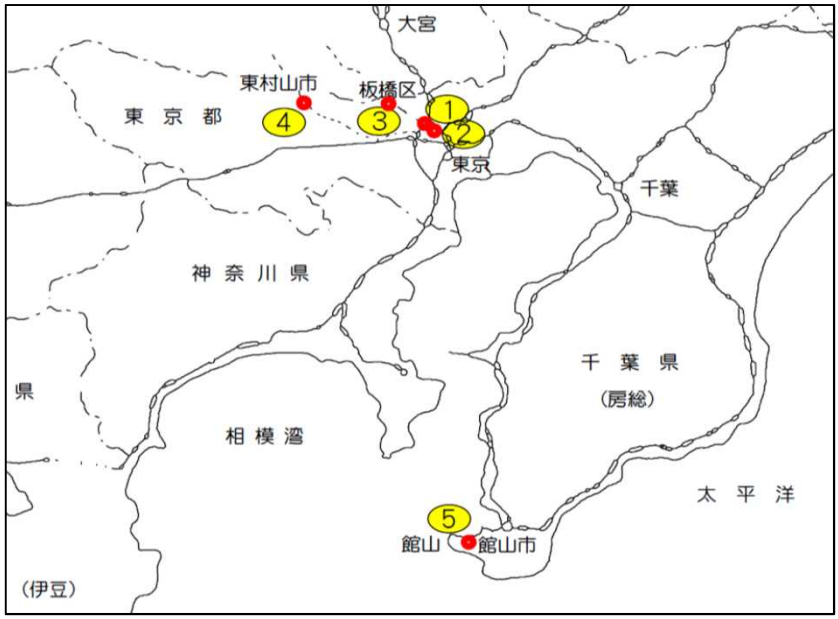

表１【対象となる施設の敷地面積及び建物延べ床面積】

番号	団地名	所　在　地	主　要　施　設	敷地面積/建物延べ床面積
1	大塚１	東京都文京区大塚 2-1-1他	大学/大学院・実験施設 附属図書館・学生支援施設 附属学校 国際交流留学生プラザなど	113,741㎡ / 98,092㎡
2	大塚２	東京都文京区大塚 1-6-6	学生寮 実験施設(住宅)	2,553㎡ / 2,784㎡
3	板　橋	東京都板橋区仲町 2-1	―	8,029㎡ / ―
4	東村山	東京都東村山市萩山町 2-3-1	郊外園（農場）	3,168㎡ / -
5	館　山	千葉県館山市香 11	臨海実験所 課外活動施設(宿泊施設)	8,623㎡ / 1,107㎡
			2023年度現在（合計）	136,114㎡ / 101,983㎡

2）施設一覧表

各団地毎の建築年順に建築年や直近の改修年、構造、延べ床面積、耐震改修年などの詳細を下記に示す。
また、調査年と建物の建築年の『経過年数』を算出し、別紙にグラフとしてまとめた。

建築年順　(構造) R：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、B：ブロック造、W：木造　(耐震状況)×：耐震性劣、○：改修済、◎：耐震性有、－対象外　2023年5月現在

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年	直近の改修年	経過年数	構造	階数 地上階	階数 地下階	建築面積	延べ床面積	耐震改修年	外部改修年	内部改修年	耐震状況	備考
1．大塚１団地															
大学・大学院施設															
505-1	＊	課外活動団体談話室(1)	1929年	2003年	20年経過	R	1	1	437㎡	509㎡	-	2003年	2003年	－	
310		(大学)プール附属室	1931年	1993年	30年経過	R	1	-	65㎡	69㎡	-	1993年	1993年	－	
401-1	＊	大学本館(1)	1932年	2005年	18年経過	R	3	-	3,881㎡	7,909㎡	2005年	2005年	2005年	○	
401-2	＊	大学講堂(2)	1932年	2006年	17年経過	R	2	-	-	1,550㎡	2006年	2006年	2006年	○	
605-1	＊	守衛室(1)	1939年	2019年	4年経過	W	1	-	26㎡	26㎡	-	2019年	2019年	－	
203-1	＊	附属図書館(1)	1958年	2018年	5年経過	R	3	-	1,413㎡	591㎡	2009年	2007年	2018年	○	
203-2	＊	附属図書館(2)	1959年	2018年	5年経過	R	3	-	-	896㎡	2009年	2007年	2018年	○	
505-2	＊	課外活動団体談話室(2)	1964年	2003年	20年経過	B	1	-	-	67㎡	-	2003年	2003年	－	
402-1	＊	生活科学部本館２(1)	1965年	2015年	8年経過	R	3	-	368㎡	1,054㎡	2015年	2015年	2015年	○	
402-2	＊	生活科学部本館２(2)	1965年	2015年	8年経過	S	1	-	-	99㎡	2015年	2015年	2015年	○	
406		(入試課他)倉庫	1965年	-	58年経過	R	1	-	82㎡	82㎡	-			－	
605-2	＊	守衛室(2)	1965年	2019年	4年経過	W	1	-	5㎡	5㎡	-		2019年	－	
311		(大学)プール機器室	1966年	1993年	30年経過	B	1	-	18㎡	18㎡	-	1993年	1993年	－	
301-1	＊	理学部１号館(1)	1967年	2021年	2年経過	R	6	-	1,359㎡	4,038㎡	2009年	2021年	2021年	○	
504-1	＊	大学体育館(1)	1967年	-	56年経過	R	2	-	927㎡	1,217㎡	2009年	2009年		○	
301-2	＊	理学部１号館(2)	1968年	2022年	1年経過	R	6	-	-	3,936㎡	2009年	2022年	2022年	○	
202-1	＊	共通講義棟１号館(1)	1969年	-	54年経過	R	4	-	613㎡	2,099㎡	2009年	2009年		○	
504-2	＊	大学体育館(2)	1969年	2015年	8年経過	R	1	-	-	173㎡	2009年	2009年	2015年	○	
303-1	＊	動物飼育施設(1)	1970年	2009年	14年経過	B	1	-	140㎡	100㎡	-	2009年	2009年	－	
304		(理学部)薬品庫	1971年	-	52年経過	R	1	-	45㎡	45㎡	-			－	
201		文教育学部１号館	1972年	2023年	0年経過	SR	8	-	1,024㎡	6,490㎡	2008年	2024年	2024年	○	
203-3	＊	附属図書館(3)	1972年	2018年	5年経過	R	2	-	-	1,485㎡	2009年	2007年	2018年	○	
305		倉庫(旧ヘリウム置場)	1972年	-	51年経過	B	1	-	15㎡	15㎡	-			－	
101-1	＊	学生センター棟(1)	1974年	2013年	10年経過	R	4	-	542㎡	2,032㎡	2013年	2013年	2013年	○	
401-3	＊	大学本館(3)	1975年	2005年	18年経過	S	1	-	-	24㎡	-	2005年	2005年	◎	
509		弓道場	1975年	-	48年経過	B	1	-	65㎡	65㎡	-			－	
107		保健管理センター	1976年	-	47年経過	R	2	-	161㎡	322㎡	-	2004年		－	
108-1	＊	大学食堂(1)	1976年	-	47年経過	R	2	-	625㎡	898㎡	2009年	2005年		○	
303-2	＊	動物飼育施設(2)	1978年	2009年	14年経過	B	1	-	-	32㎡	-	2009年	2009年	－	
312		理学部２号館	1978年	-	45年経過	R	6	-	736㎡	2,816㎡	2009年	2009年		○	
312		情報基盤センター	1978年	-	45年経過	R	2	-	-	507㎡	-		2004年	◎	
204-1	＊	共通講義棟２号館	1979年	2014年	9年経過	R	2	-	504㎡	965㎡	-	2001年	2014年	◎	
205		共通講義棟３号館	1979年	2014年	9年経過	R	5	-	479㎡	2,357㎡	2014年	2014年	2014年	○	
511		人間文化棟	1979年	2015年	8年経過	R	6	-	450㎡	2,835㎡	2015年	2015年	2015年	○	
110-1	＊	学生部分室(1)	1980年	-	43年経過	S	1	-	118㎡	86㎡	-			－	
110-2	＊	学生部分室(2)	1981年	-	42年経過	S	1	-	-	32㎡	-			－	
203-4	＊	附属図書館(4)	1982年	-	41年経過	R	2	1	-	1,450㎡	新耐震	2007年			
303-3	＊	動物飼育施設(3)	1982年	2009年	14年経過	B	1	-	-	8㎡	新耐震	2009年	2009年		
512		文教育学部２号館	1983年	-	40年経過	R	3	-	805㎡	1,930㎡	新耐震				
513		課外活動共用施設	1985年	-	38年経過	R	3	-	296㎡	807㎡	新耐震				
101-2	＊	学生センター棟(2)	1994年	-	29年経過	S	5	-	-	137㎡	新耐震				
313		理学部３号館	1994年	-	29年経過	SR	7	2	599㎡	4,074㎡	新耐震				
202-2	＊	共通講義棟１号館(2)	2000年	-	23年経過	S	4	-	-	100㎡	新耐震				
314		ＲＩ実験棟	2000年	-	23年経過	R	2	-	199㎡	352㎡	新耐震				
407		総合研究棟	2003年	-	20年経過	SR	8	1	640㎡	5,626㎡	新耐震				
408		(生活科学部)薬品庫	2005年	-	18年経過	R	1	-	31㎡	31㎡	新耐震				
108-2	＊	大学食堂(2)	2009年	-	14年経過	S	1	-	-	130㎡	新耐震				
409		お茶大ｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾌﾟﾛﾃﾞｸｼｮﾝ研究棟	2009年	-	14年経過	S	3	-	201㎡	600㎡	新耐震				
514		茶室	2009年	-	14年経過	W	1	-	101㎡	97㎡	新耐震				
515		Student Commons	2016年	-	7年経過	S	2	-	616㎡	928㎡	新耐震				
516		お茶の水女子大学首羽館	2022年	-	1年経過	R	7	-	1,918㎡	10,149㎡	新耐震				
903		こども園	2016年	-	7年経過	S	2	-	315㎡	534㎡	新耐震				
203-5	＊	附属図書館(5)	2018年	-	5年経過	R	2	-	-	631㎡	新耐震				
410		屋外エレベーター棟	2018年	-	5年経過	R	2	-	22㎡	22㎡	新耐震				
019		国際交流留学生プラザ	2019年	-	4年経過	S	4	-	674㎡	2,336㎡	新耐震				
計										75,386㎡					

建築年順

(構造) R：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、B：ブロック造、W：木造　　(耐震状況)×：耐震性劣、○：改修済、◎：耐震性有、－対象外　　2023年5月現在

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年	直近の改修年	経過年数	構造	階数 地上階	階数 地下階	建築面積	延べ床面積	耐震改修年	外部改修年	内部改修年	耐震状況	備考
附属学校園施設															
901-1	＊	附幼園舎	1931年	2014年	9年経過	R	1	-	1,313㎡	1,244㎡	-	2014年	2014年	◎	
902		(幼稚園)物置	1933年	2014年	9年経過	W	1	-	33㎡	33㎡	-	2014年	2014年	－	
601		附高校舎	1935年	2019年	4年経過	R	3	-	1,535㎡	4,655㎡	2009年	2009年	2019年	○	
901-2	＊	(幼稚園)子供の家	1936年	-	87年経過	W	1	-	-	50㎡	-	2014年	2014年	－	
702		技術科教室	1960年	-	63年経過	W	1	-	162㎡	162㎡	-			－	
701-1	＊	附中第１校舎(1)	1963年	2008年	15年経過	R	3	-	1,156㎡	1,314㎡	2008年	2008年	2008年	○	
701-2	＊	附中第１校舎(2)	1964年	2008年	15年経過	R	3	-	-	1,555㎡	2008年	2008年	2008年	○	
805		附小体育館	1971年	-	52年経過	S	1	-	588㎡	615㎡	2009年	2009年		○	
604		附高体育館	1972年	-	51年経過	S	1	-	1,004㎡	1,060㎡	-			◎	
808		附小第２校舎	1977年	-	46年経過	R	2	-	677㎡	975㎡	-	2014年		◎	
707		附中第２校舎	1981年	2014年	9年経過	R	3	-	394㎡	1,047㎡	2014年	2014年	2014年	○	
801		附小第３校舎	1981年	-	42年経過	R	4	-	1,822㎡	1,043㎡	-	2014年		◎	
801		附小第１校舎	1987年	-	36年経過	R	4	-	1,822㎡	4,755㎡	新耐震	2014年			
708		附中体育館	1990年	-	33年経過	R	2	-	1,056㎡	1,493㎡	新耐震				
017-2	＊	いずみナーサリー	1995年	-	28年経過	R	1	-	175㎡	175㎡	新耐震				
701-3	＊	附中第１校舎(3)	2008年	-	15年経過	R	3	-	-	407㎡	新耐震				
809		(小学校)倉庫	2013年	-	10年経過	S	1	-	33㎡	33㎡	新耐震				
810		(小学校)プール附属室	2014年	-	9年経過	R	2	-	117㎡	203㎡	新耐震				
計										20,819㎡					
職員宿舎															
017-1	＊	職員独身宿舎	1995年	-	28年経過	R	5	-	519㎡	1,887㎡	新耐震				
計										1,887㎡					
2．大塚２団地															
101-1	＊	小石川寮	1981年	-	42年経過	R	4	0	481㎡	1,415㎡	-				
21		ユビキタス実験住宅	2009年	-	14年経過	R	1	0	91㎡	83㎡	新耐震				
101-2	＊	小石川寮(渡り廊下)	2009年	-	14年経過	R	1	0	㎡	2㎡	新耐震				
102		お茶大SCC	2011年	-	12年経過	R	3	0	459㎡	1,261㎡	新耐震				
103		ゴミ置場	2011年	-	12年経過	R	1	0	26㎡	23㎡	新耐震				
計										2,784㎡					
5．館山団地															
11		教員用宿舎	1970年	-	53年経過	W	1	0	51㎡	51㎡	-				
12		職員用宿舎	1970年	-	53年経過	W	1	0	44㎡	44㎡	-				
101		湾岸生物教育研究センター	1970年	-	53年経過	R	1	0	300㎡	307㎡	-	2002年			
102		宿泊棟	1970年	-	53年経過	R	2	0	170㎡	378㎡	-	2001年			
103		館山野外教育施設	1978年	-	45年経過	W	1	0	277㎡	277㎡	2015年	2015年			
104		車庫	1983年	-	40年経過	B	1	0	25㎡	25㎡	新耐震				
105		船具庫	1996年	-	27年経過	B	1	0	25㎡	25㎡	新耐震				
計										1,107㎡					
合計										101,983㎡					

※同一棟で増築により建築年が違う場合は、建築年で分けて表示している。一棟扱い建物として＊を表示している。

３）施設の現状

竣工後または、改修後３０年を経過した建物が約２５％となり、本計画を策定した2019年度の40%からは少なくなっているが、引き続き計画的な改修が必要となっている。

また、竣工後５０年以上となった建物が約5,200㎡となり、喫緊な改修が必要となっている。建物を今後改修して使用するのか、改築するのかは建物診断（コンクリートの中性化試験やコンクリート圧縮試験等の診断）を行い、総合的に判断する。

このように**膨大な改修面積を今後どのように計画的に改修するのか、優先順位を定めて計画的に行う必要がある。**

表１【経年別の延べ床面積】

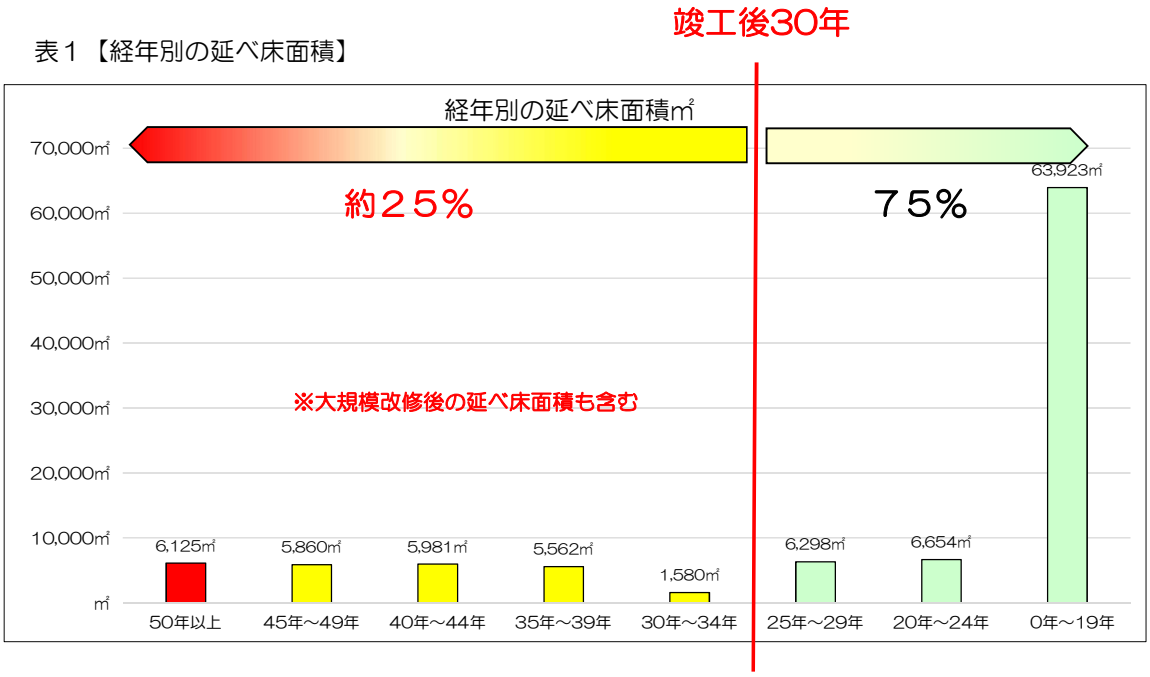

４－１）今後の課題(建物関係)

竣工後５０年以上経過した建物を今後の地震対策の観点からも喫緊に改修するとともに、右の表にある**『ブロック造』や『軽量鉄骨造』、『木造』の建物については、更新時期を目安に順次耐用年数の長い『鉄筋コンクリート造』の建物に改築**する。

また、新築する建物や既存建物のスペースの見直しなどで余剰になった部屋をこれらの建物スペースに充てられるか検討を行い、**今後これらの建物は施設の長寿命化の観点から保有しないよう総合的に判断する。**

建物の構造	面積
ブロック造	355㎡
軽量鉄骨造	151㎡
木造	681㎡
（合計）	1,187㎡

大学等の教育研究に不可欠な基幹設備（電気や給水など主要な設備機器や配線･配管など）についても老朽化が進んでいる状態となっている。各設備等毎に定められた**更新時期を超えて使用を続けると漏水や停電など授業や研究の一時停止等、大学運営に大きく影響を及ぼすことが考えられるため、計画的な改修が必要**となっている。

表２【基幹設備(主な機器)】

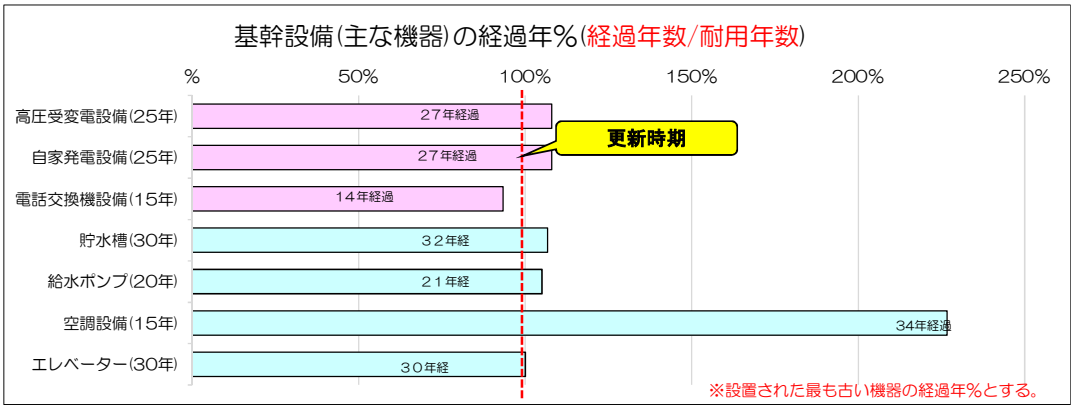

注意：（　　年）は本学で定めた耐用年数とする。

表３【基幹設備(配線・配管)】

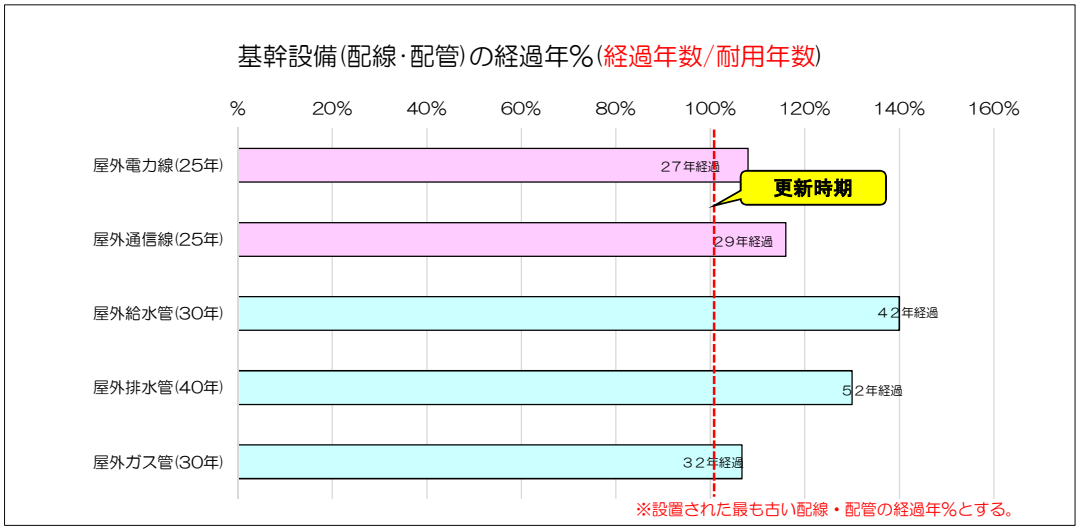

※基幹設備(ライフライン)：大学等の教育研究活動に不可欠な電力、ガス、通信･情報、給排水、空調等を維持するために必要となる建築設備の主要な設備・幹線をいう。

※耐用年数：本学で定めた耐用年数とする。(別紙の『建物・主要機材等の耐用年数』を参照)

４－２）今後の課題(設備関係)

各設備や配線、配管の更新を計画的に行い、教育研究活動に支障が出ないよう**予防保全を前提に各種点検や診断結果を基に更新を行っていくことが必要**となる。

5）施設の劣化に伴う影響(過去の事例)

これからの施設は事後保全（故障などが発生してから修理など行う。）ではなく、予防保全（総合的に判断して事前に計画的に更新する。）に移行するものとする。

定期的な点検や適切な時期における各種診断などの予防保全を行わないと下記のような事例が発生し、授業や研究に支障が出て、大学運営に大きく影響を及ぼすことになる。

下記の写真等は、過去にあった授業や研究に支障が出た事例を示す。(全て対策済み)

経年劣化により、外壁面にひび割れが発生して漏水の原因となった。

雨漏れにより授業が出来なくなり、別の教室への移動が余儀なくされた。

暖房の時期になると、毎年蒸気管から蒸気漏れがあり、修理費用に苦慮している。

修理する迄の期間、排水を一時停止することになり、実験等に支障が出た。

耐用年数を超えて使用しているため、毎年多くの照明器具が故障している。

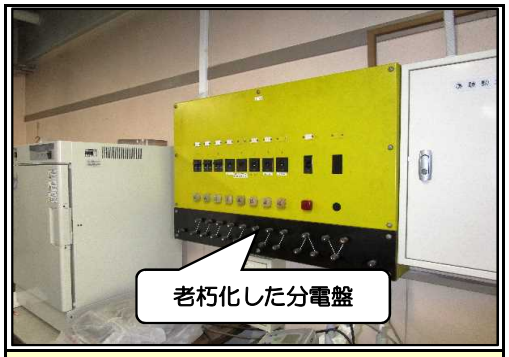

漏電しても感知しないため、火災等の恐れがある。

Ⅳ 実施計画

1）個別施設計画の考え方

改修時期を迎えた施設は、単に改修を実施するのではなく、改修工事等に先立ち施設の『廃止』や『統廃合』、『集約化』、『用途変更』等長期的な視野に立ち、総合的に対策内容を検討して実施するものとする。

また、施設の利用状況(稼働率等)を定期的に調査し、全学的に部屋の再配分などを検討する。

建物は竣工後、原則５０年で大規模改修し、80～100年で改築することとする。

建物竣工とともに、コンクリートや各種機器の劣化が進行するため各種の診断を定期的に実施し、検査結果等により優先順位を定めて、計画的に実施していく。

改修工事等のフローチャート

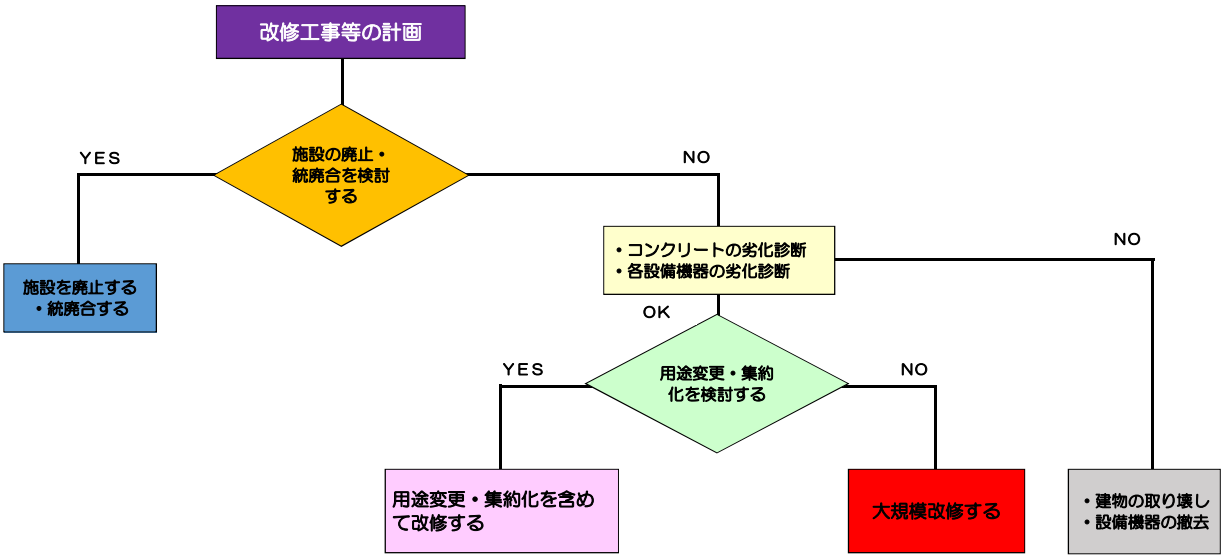

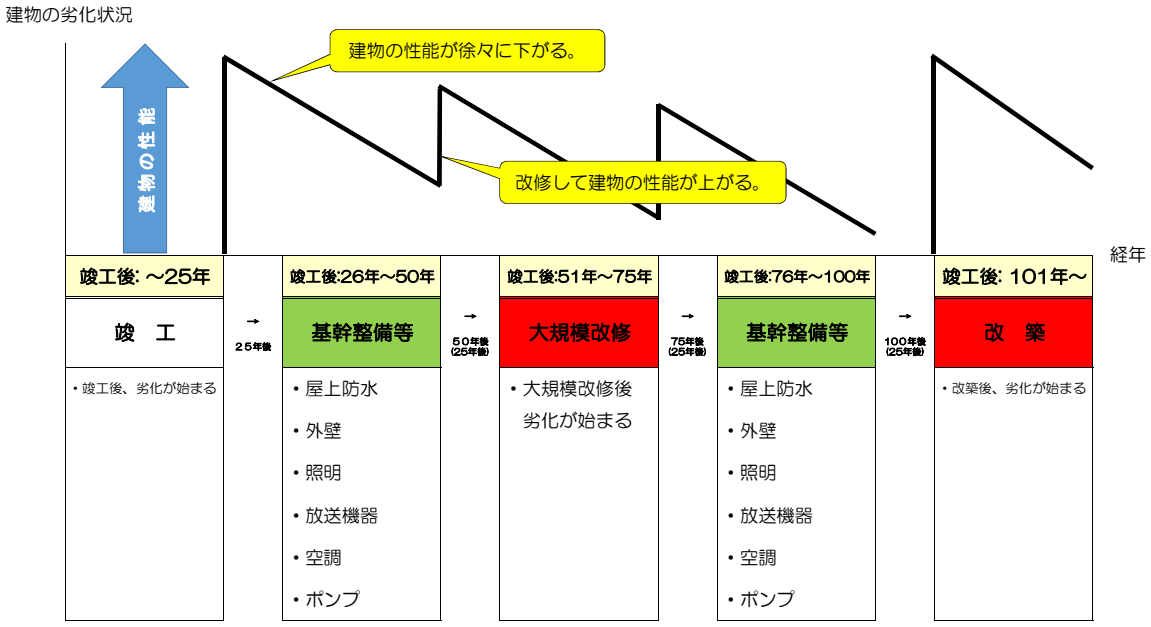

2）既存施設の見直し等

建物や各種設備の改修にあたり、既存施設の見直しを行い、『施設の廃止・統廃合』や『用途変更』、『維持管理費の削減』などを今後も継続して行っていく。

ⅰ.施設の廃止・統廃合

利用率の低い施設は廃止を行い、今後も維持管理費の削減を行っていく。

また改修工事などに伴い既存施設の見直しを行い、電気室の統廃合なども行っていく。**(過去の実績)**

建物名又は部屋名	削減した維持管理費	備　　考
施設の廃止（志賀高原体育運動場）	-7,500千円/年	利用率が低い施設を廃止（解体）
施設の統廃合（電気室）	-300千円/年	需要率が低い電気室を統廃合
	-7,800千円/年	(消費税等を含む。)

利用率の低い施設 → 廃止(解体)

需要率の低い電気室 → 統廃合

ⅱ.施設の用途変更

利用率の低い施設は廃止や縮小を検討し、用途変更を行って施設の有効活用を図る。**(過去の実績)**

建物名又は部屋名	用途変更した床面積	備　　考
用途変更（講義室）	68㎡	旧機械室 → 講義室
用途変更（ITルーム）	244㎡	旧事務室等 → ITルーム（計３部屋）
	312㎡	

(用途変更)旧機械室 →講義室に変更

(用途変更)旧事務室 → ITルームに変更

ⅲ.施設の集約化

建物改修や新築工事に併せて事務室などの集約化を図り、学生の利用率向上を図っていく。(ワンストップサービス)施設の集約化により削減した面積を他の用途に転用するなどして、施設の有効活用を図る。**(過去の実績)**

建物名又は部屋名	削減した面積	備　　考
施設の集約化（ＩＴセンター）	-50㎡	図書館事務室にITセンター事務室を集約
施設の集約化（人間文化棟）	-100㎡	学生センター棟に大学院事務室を集約
施設の集約化（理学部１号館）	-130㎡	数学科の図書を図書館に集約
	-280㎡	

ⅳ.エネルギーの見える化

既設の建物に各種メーターを設置して『エネルギーの見える化』を行い、電気や水道・ガスなどの使用量を定期的に計測し、各種の会議や大学のホームページに掲載してエネルギーの削減及び啓発を図る。**(過去の実績)**

メーターの種類	新たに設置したメーター数	備　　考
エネルギーの見える化（電気メーター）	7台	電灯用・動力用
エネルギーの見える化（水道メーター）	2台	
エネルギーの見える化（ガスメーター）	―	
	9台	

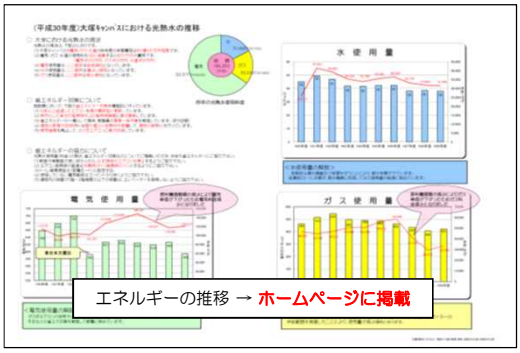

Ⅴ.維持管理費の削減（歳出の抑制）

省エネルギーの改修工事や各種料金プランの見直しなどを行い、維持管理費の削減を行う。**（過去の実績）**

項　　目	削減した維持管理費	備　　考
契約電力の削減 ※省エネルギー改修により最大電力を抑制したため、契約電力の変更を行った。	-2,000千円/年	LED照明に更新 エアコンの更新 → 契約電力を100KW削減
(電話など)**各種料金プランの見直しや廃止**	-1,200千円/年	利用率が低い電話を廃止 電話の契約回線数を削減 請求書の一括割引きを適用
修繕費の削減（**撤去品の再利用**など） ※工事で撤去した機器の中から再利用できる物を保管している。	-500千円/年	照明器具故障　→ 撤去品を再利用 エアコン故障　→ 撤去品を再利用 (ﾄｲﾚ)便器故障 → 撤去品を再利用
共同購入（照明ランプなど） ※**東京海洋大学・横浜国立大学との共同購入**	-250千円/年	大量発注による割り引き制度を適用
	-3,950千円/年	(消費税等を含む。)

LED照明に更新 → **電気使用料/契約電力の削減**

電話関係 → **契約本数の削減/料金プランの見直し**

修繕費の削減(エアコンの故障) → **撤去品を再利用**

照明ランプの購入 → **(割引の適用)３大学で共同購入**

3）前提条件

本計画（２０年間）の年次計画作成に当たり、下記の統一した考えのもと『工事費』や『耐用年数』『順位付け』を行った。

3-1）工事費の算出方法

建物の改築や改修、各種設備機器等の更新費用の策定に当たり、各工事費は下記により算出を行った。

ⅰ.建物の改築費用

項　　目	工事費の算出根拠
鉄骨鉄筋コンクリート造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
鉄筋コンクリート造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
鉄骨造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
ブロック造	注)ブロック造への改築はしない。(鉄筋コンクリート造に改築する。)
木造	注)木造等への改築はしない。(鉄筋コンクリート造に改築する。)

ⅱ.建物の改修費用

項　　目	工事費の算出根拠
鉄骨鉄筋コンクリート造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
鉄筋コンクリート造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
鉄骨造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。
ブロック造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領準用。
木造	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領準用。

ⅲ.各種の設備機器等の更新費用

項　　目	工事費の算出根拠
各種設備機器等	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。 又は、製造メーカー等の見積りによる。

ⅳ.基幹設備（配線・配管）の更新費用

項　　目	工事費の算出根拠
屋外配線・屋外配管等	(文部科学省)国立大学法人施設整備費等要求書・同関係資料作成要領による。 又は、製造メーカー等の見積りによる。

３－２）建物・主要機材等の耐用年数

建物や各設備等の更新計画を策定するにあたり、建物の構造や用途毎に耐用年数を下記のとおり定めた。各種資料や法定耐用年数を参考に本学の耐用年数を定めて、更新計画を策定した。

種　類	構　造・用　途	細　　目	法定耐用年数	本学の耐用年数
建　物	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	注)建物の改修時期(竣工後５０年経過時)において、コンクリートコア中性化試験及び現場採取コンクリートコア圧縮強度の試験結果による	47年	100年 (改修50年)
	金属造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造（１）	34年	80年 (改修50年)
	金属造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下)	鉄骨造（２）	27年	50年 (改修25年)
	ブロック造		38年	50年 (改修25年)
	木造		22年	50年 (改修25年)
建築	防水	アスファルト露出防水（保証期間）	※1 10年	25年
		シート防水（保証期間）	※1 10年	
	外壁（10年毎に全面打診）	タイル張（官庁営繕）	※2 40年	25年 (全体の50%)
		合成樹脂吹付（官庁営繕）	※2 15年	25年
電気設備	高圧受変電設備・分電盤等		15年	25年
	非常用自家発電設備			25年
	太陽光発電設備			25年
	電話交換機設備		6年	15年
	屋外配線（電力線・通信線）	高圧・低圧	15年	25年
		電話・LAN・放送・防災		
	照明器具・外灯			25年
	分電盤等			25年
	講堂機器	舞台照明･映像･音響･吊り物設備	10年	15年
	通信機器	LAN･放送･TVなど	15年	25年
	防災機器	火災受信機･連動操作盤･非常警報設備		25年
機械設備	空調設備	電気式・ガス式	15年	15年
	換気設備			20年
	受水槽設備	鋼板・FRP・ステンレス製		30年
	ポンプ	給水		20年
		消火	8年	30年
	エレベーター	乗用	17年	30年
	給水管	ポリ紛体ライニング鋼管他	15年	30年
	消火管	炭素鋼鋼管(白)	8年	
	屋外排水管（雨水・汚水）	ビニル管	15年	30年
		ヒューム管、鉛管、鋳鉄管		40年
	ガス管	炭素鋼鋼管(白)		30年

法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に基づく耐用年数

※１　防水メーカー保証期間　　※２　官庁営繕耐用年数

３－３）評価の基準（優先順位の考え方）

更新計画の策定にあたり、各施設毎に老朽化度や施設の重要性、安全対策などについて下記の内容で総合的に評価をして順位付けを行った。（評価の点数が高い方を優先順位の上位とした。）

老朽化度	安全時期	0点	建物の経年により区分けする。 ※施設等毎の安全時期などは、それぞれの更新時期による。 更新時期は、４）『建物・主要機材等の耐用年数』による。
	注意時期	1点	
	更新時期	2点	

教育機能 (施設の重要度)	その他	0点	倉庫、資材置場、薬品庫、車庫、船具庫、トイレ、サークル関係、学生寮、宿舎(宿泊施設)
	文　系 附属学校	1点	文教育学部、生活科学部本館２、人間文化棟、講義棟 体育館、プール
	理　系 本部機能	2点	理学部、総合研究棟、湾岸生物教育研究センター 実験施設(ＲＩ実験棟、アカプロ棟、動物実験施設) 図書館、食堂、保健管理センター、守衛所 機械室、屋外ＥＬＶ棟 学生センター棟、大学本館、講堂、国際交流留学生プラザ

法令等の適合	適合済み/該当なし	0点	
	点検等で 指摘有り	1点	点検において不良箇所が有り、継続して指摘されている。
	対策が必要	2点	建築基準法や消防法等に適用していない。 又は行政から指摘されている。

安全対策 (実験室等)	無し/完了	0点	対象外の建物、既に完了している。
	一部実施済み (５０%以下)	1点	改修していない部屋や設備などが有る。
	有効/未実施	2点	

環境対策 (アスベスト対策/ PCB対策)	無し/完了	0点	
	一部実施済み (５０%以下)	1点	改修していない部屋などが有る。
	有り/未実施	2点	(断熱材や床材など)アスベスト建材又はPCB機器が有る。

省エネ対策 (CO2削減対策)	無し/完了	0点	既に完了している。
	一部実施済み (５０%以下)	1点	改修していない部屋などが有る。
	有効/未実施	2点	

バリアフリー対策	適合済み 該当なし	0点	倉庫、機械室等は除外
	一部実施済み (５０%以下)	1点	改修していない部屋や設備などが有る。
	対策が必要	2点	スロープ、多目的トイレ、エレベーターの設置が必要な建物

4）年次計画(２０年間)

既に更新時期を超えている建物や設備機器などが有り、工事費が約８０億円必要となっている。

これらの工事は、限られた人員でしか発注することが出来ない。そのため予算や工期の平準化を行い、再度検討した結果が下記のグラフとなる。（本学の計画期間は２０年間としているため、２０４０年度迄の期間とする。）今後、この内容を予算要求に反映させて施設整備を行っていくものとする。

また経済状況(工事費の増減)などを勘案して、５年を目安にその都度見直しを行うものとする。

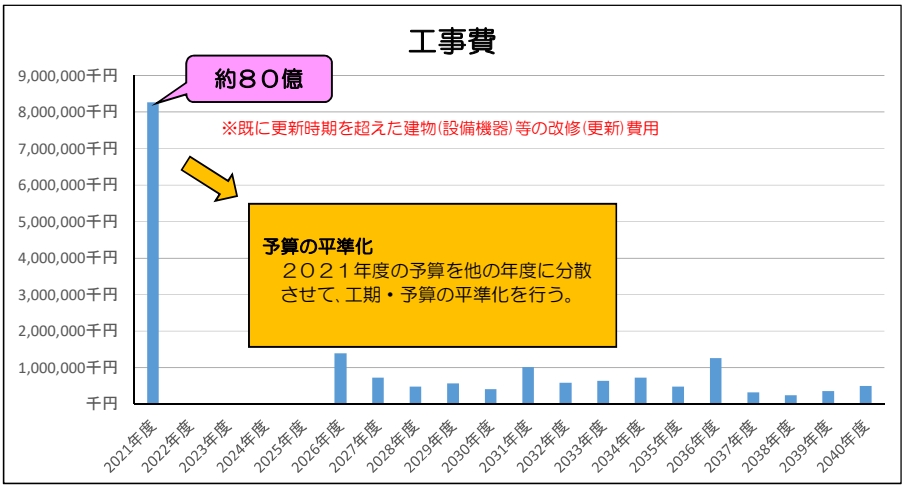

予算の平準化後

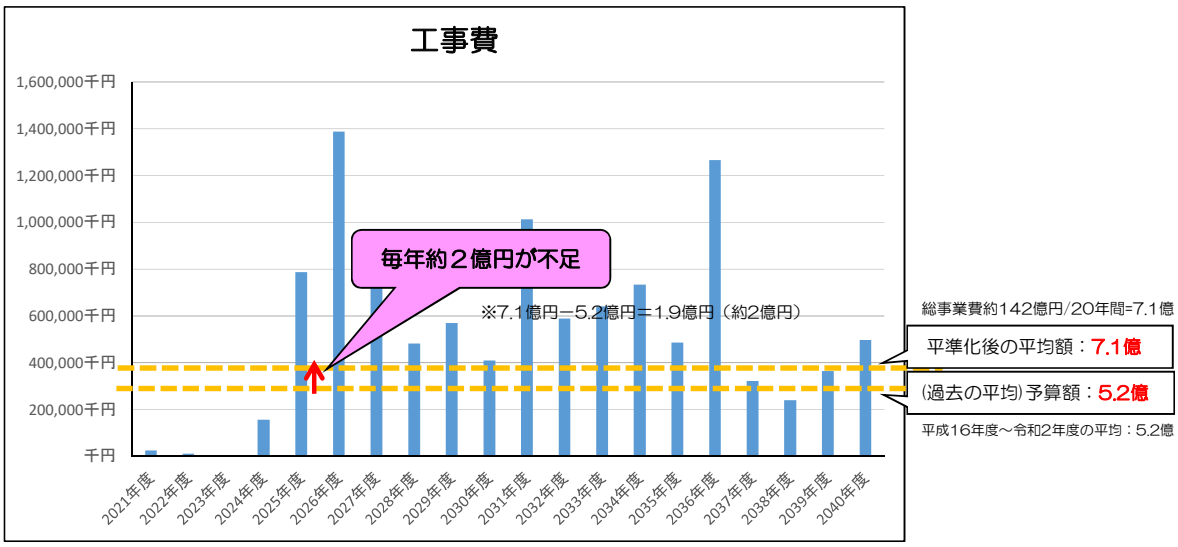

5）今後の課題

膨大な工事費の確保と実施時期の詳細を更に検討することが必要となる。

また、(過去の平均)予算額と平準化後の予算額との差（約２億円）を今後どのように確保していくのか、国の補助金に頼らない『新たな財源』を確保し、継続した施設整備費が必要となる。

V 継続的な運用

本計画を継続的に運用するため、下記のように『体制の整備』において、今後の実施計画や予算の確保、各種の進捗状況を報告、了承を得るものとする。

建物の新築や改修、設備機器の更新状況を反映した各種台帳を整備して、適切な維持管理を行う。また法令点検や各種の診断結果に応じて計画的な修繕等を行い、常に良好な状態を維持できるようにする。

1）体制の整備

本計画を着実に実行するため、理事・副学長(施設担当)のもと、施設課において継続して本計画を推進し役員会、経営協議会、学長戦略機構会議に定期的に報告を行う。

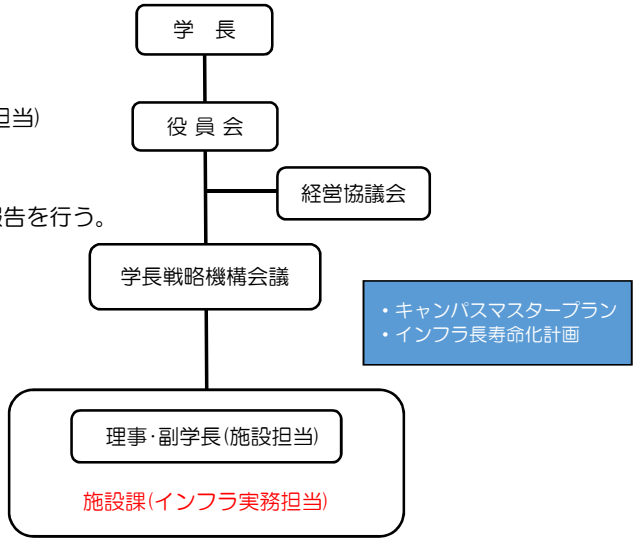

2）維持管理台帳の整備

『施設台帳』や『設備台帳』、『工事履歴』等による維持管理台帳を建物の新築や改修に伴い、定期的に見直しを行って、今後も適切な維持管理を行う。

3）定期点検･運転監視業務の実施

今後も継続して適切な時期に定期点検や運転監視業務を実施し、指摘された不良箇所は常に良好な状態を維持できるように修繕していく。

また、別紙に本学で実施している定期点検･運転監視業務の一覧表を示す。

本学で実施している各種定期点検・運転監視業務の一覧表を下記に示す。
今後も継続して適切な時期に定期点検や運転監視業務を実施して、常に良好な状態を維持していく。

別 紙

各種点検業務(点検カレンダー)

種別	No.	業務名	法令根拠	点検回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
建築関係	1	大塚１団地特定建築物の定期調査報告その他業務	建築基準法１２条	１回/年							●						
建築関係	2	構内の樹木選定	(自主管理)	２回/年			□					□					
電気関係	1	小石川寮その他２団地自家用電気工作物の保安管理業務	電気事業法第３９条	各施設６回/年(隔月点検)	▲												電気主任技術者を選任（プラザ・小石川寮・国際学生宿舎・館山）
						●		●		●		◎		●		●	国際交流留学生プラザ　◎印：１年点検
					●		●		●		◎		●		●		小石川寮　◎印：１年点検
					●		●		●		◎		●		●		国際学生宿舎　◎印：１年点検
						●		●		●		◎		●		●	滝岸生物教育研究センター　◎印：１年点検
	2	大塚１団地その他４団地消防設備等保守点検	消防法第１７条	消防設備：２回/年						●						●	
			建築基準法第１２条	防火設備：１回/年												●	
	3	大塚１団地構内電話交換機設備保全業務	（自主点検）	電話交換機設備：２回/年					□						□		
				緊急警報装置(押しボタン)：２回/年					□						□		正門守衛所・秘書室・図書館(2ヶ所)・ｾｸﾊﾗ相談室・人間文化(2ヶ所)
	4	構内高圧受変電設備等の点検	電気事業法第３９条	高圧受変電設備：１回/年							●						
			消防法第１７条	非常用自家発電設備：２回/年					●						●		８月：１年点検　２月：６ヶ月点検
			(自主点検)	(可搬式)自家発電設備：４回/年		□			□			□			□		
			建築基準法第８条	避雷針：１回/年					●								
			（自主点検）	太陽光発電設備：１回/年					□								
	5	大塚１団地構内放送設備等の点検	（自主点検）	セキュリティーボールの点検：１回/年					□								
				設備点検：２回/年					□						□		２月：(大学入試)事前チャイム試験
				立会：２回/年											□		入試立会い：大学入試(２日間)
	6	大学講堂映像・音響設備等の点検	（自主点検）	映像・音響設備：１回/年				□									
	7	大塚１団地その他建築設備の定期点検	建築基準法第１２条	１回/年							●						
	8	東京都特定温室効果ガス排出量の検証業務	(東京都)環境確保条例第５条の１６	１回/年						●							
機械関係	1	大塚１団地他建築物環境衛生管理業務	ビル管法第６条	（管理技術者の選任）	▲												建築物環境衛生管理技術者を選任（大学本館）
			ビル管法第４条	揚水設備点検：１回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			ビル管法第４条	貯水槽の掃除：１回/年					●								
			東京都の指導基準	残留塩素測定：毎日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	大学本館
			ビル管法第４条	水質点検：１回/年					●						●		２月実施分：大学本館（ビル管法適用建物）
			水道法第３４条	簡易専用水道：１回/年							●						
			ビル管法第４条	排水槽・雨水槽清掃：２回/年					●						●		理学部３号館・総合研究棟・附属小学校
			ビル管法第４条	グリストラップ清掃：１回/年												●	大学本館（２箇所）
			（下水道局の通知文）	排水検査：１回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	大学構内３箇所　年１回の全項目測定含む
			ビル管法第４条	空気環境測定：６回/年	●		●		●		●		●		●		大学本館
			ビル管法第４条	空気調和設備点検：７回/年		●					●	●	●	●	●	●	大学本館
			学校保健法第２条	プールろ過装置点検：２回/年			●				●						大学プール、小学校プール
			（自主点検）	災害用設備点検：１回/月						□							マンホールトイレ、井戸給水ポンプ
	2	冷熱源設備保守点検整備業務	（自主点検）	無圧ボイラー点検：１回/年								□					附属幼稚園
			（自主点検）	調湿外気処理機点検：２回/年			□						□				課外活動団体談話室
			（自主点検）	GHP点検：６回/年		□		□	□			□		□	□		共通講義棟２号館
			（自主点検）	チラー点検：１０回/年		□	□	□	□	□		□	□	□	□	□	附属図書館
	3	大塚１団地フロン類充填機器定期点検業務	フロン排出抑制法第５条	GHP・EHP：１回/年							●						
	4	附属図書館他池用ろ過装置維持管理業務	（自主点検）	６回/年	□		□		□		□		□		□		附属図書館池
				３回/年				□				□				□	総合研究棟前池
	5	大塚１団地ガス式発電機点検整備業務	（自主点検）	１回/年									□				大学体育館
	6	大塚１団地昇降機設備保守点検業務	建築基準法第１２条	設備点検：１回/月定期検査：１回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	定期検査は設備点検実施中に併せて行う
	7	大塚１団地ガスヒートポンプエアコン点検整備業務	（自主点検）	１回/年								□					
	8	館山団地し尿浄化槽その他設備維持管理業務	浄化槽法第１０条	浄化槽の点検：１回/３ヶ月			●			●			●	◎		●	滝岸生物教育研究センター、野外教育施設　◎印：定期検査
			ビル管法第４条	貯水槽の清掃：１回/年					●								滝岸生物教育研究センター
			ビル管法第４条	グリーストラップ清掃：２回/年						●						●	滝岸生物教育研究センター
	9	滝岸生物教育研究センター海水取水設備保守点検業務	（自主点検）	２回/年				□						□			

4）『キャンパスマスタープラン』や『概算要求』との整合性

本計画策定後は概算要求において順次、整備する施設を予算要求し、キャンパスマスタープランとの整合性を図っていく。

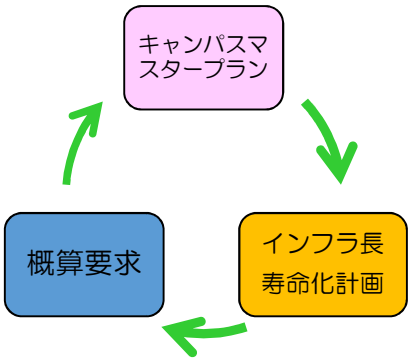

『キャンパスマスタープラン』と『概算要求』の整合性

5）フォローアップ

本計画策定後も社会の経済状況、国の補助制度などの動向により適宜、計画を見直すこととする。また５年を目安として、工事金額等の見直しを行うものとする。

今後の計画期間と見直し時期

	2011年度～2015年度(H23～H27)	2016年度～2020年度(H28～R2)	2021年度～2025年度(R3～R7)	2026年度～2030年度(R8～R12)	2031年度～2035年度(R13～R17)	2036年度～2040年度(R18～R22)	2041年度～2045年度(R23～R27)
概算要求(施設整備５か年計画)	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	Ⅵ期	Ⅶ期	Ⅷ期	Ⅸ期
キャンパスマスタープラン	策定	2016年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度	2041年度
		フレームワークプラン【３０年後の姿】 2016年度～2045年度					
インフラ長寿命化計画 ・行動計画 ・個別施設計画	(行動計画)策定 (個別施設計画)策定		本学の計画期間：２０年間 Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	次の計画期間

Ⅵ その他

本計画が了承された会議や編集・問い合わせ先は、下記とする。

１）学内会議等

本計画は、下記の各種会議において了承された。

２０２４年　６月１１日　学長戦略機構会議

２０２４年　６月２５日　役員会

２０２４年　６月２５日　経営協議会

２）編集・問い合わせ先

本計画の編集・問い合わせ先は、下記とする。

編　集：国立大学法人お茶の水女子大学 施設課

〒番号：112-8610

住　所：東京都 文京区 大塚 ２－１－１

電　話：０３－５９７８－５１３４

メール：sisetsu-kikaku@cc.ocha.ac.jp

(2019年3月竣工)国際交流留学生プラザ
設計:隈研吾建築都市設計事務所/施工:清水建設㈱/工事監理:隈研吾建築都市設計事務所・お茶の水女子大学施設課

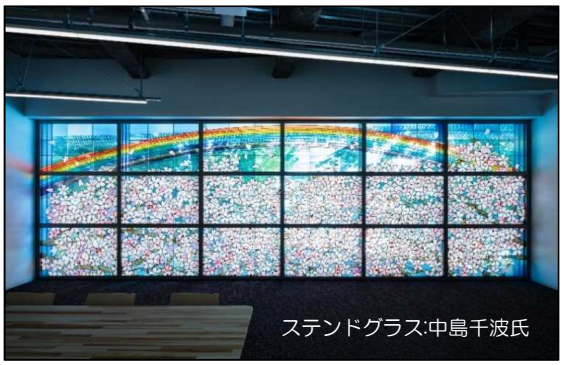

ステンドグラス:中島千波氏

陶板レリーフ:日比野克彦氏

イルカの彫像:宮田亮平氏

カフェ:シアトルエスプレスカフェ